

環境活動レポート

【活動期間 2012年4月～2013年3月】



株式会社西四国マツダ

環境管理責任者 登尾 修二

2013/05/31発行

環 境 方 針

< 基本理念 >

株式会社西四国マツダは、地球規模の保全が全人類の最重要課題の一つであることを認識し、全社員の自主的な取り組みにより、当社の各事業分野の活動において、積極的に環境負荷の継続的な低減に努め、持続的に発展できる経済社会の実現に寄与する。

< 行動指針 >

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 二酸化炭素を削減するため、省資源・省エネルギー、総排水量の削減に努めます。
3. 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用活動を推進します。
5. 化学物質の適正な管理に努めるとともに、グリーン購入を推進します。
6. 当社の販売・提供する商品及びサービスは環境配慮型とし、その普及を通じて環境負荷の低減に努めます。
7. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
8. 私たちは、環境に関する社会の要請に積極的に耳を傾け、企業活動に反映させます。
9. 全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し、公表します。

制定日：2010年7月1日

改訂日：2011年4月1日

株式会社西四国マツダ

代表取締役社長 辻井 啓一

事業活動の概要



1. 事業所名及び代表者名
株式会社西四国マツダ
代表取締役社長 辻井 啓一

2. 所在地

本社	〒791-1115	愛媛県松山市土居町793番地1	TEL 089(969)1525
山越店	〒791-8013	愛媛県松山市山越6丁目5番18号	TEL 089(925)8140
森松店	〒791-1115	愛媛県松山市土居町793番地1	TEL 089(957)2525
新居浜店	〒792-0050	愛媛県新居浜市菽生606-1	TEL 0897(41)9111
今治店	〒799-1523	愛媛県今治市郷桜井4丁目7-52	TEL 0898(48)7744
宇和島店	〒798-0074	愛媛県宇和島市並町1丁目2-34	TEL 0895(22)4300
高知支店	〒780-0074	高知県高知市南金田4番11号	TEL 088(883)9120
棧橋通り店	〒780-8010	高知県高知市棧橋通2丁目12-7	TEL 088(832)3131
朝倉店	〒780-8077	高知県高知市朝倉西町1丁目10-6	TEL 088(844)3131
中央店	〒780-0074	高知県高知市南金田4番11号	TEL 088(883)8460
南国店	〒783-0092	高知県南国市田村乙2124-1	TEL 088(864)2191
安芸店	〒784-0043	高知県安芸市川北甲1681-1	TEL 0887(35)2171
中村店	〒787-0019	高知県四万十市具同2211-1	TEL 0880(37)2107

3. 事業内容
マツダ銘柄の新車販売、国内外メーカーの中古車販売、
自動車整備、部品の販売等、
損害保険取り扱い代理業、
特殊車両の製造・販売

4. 事業の規模

対象店舗 全社	(平成25年3月期)	(平成24年3月期)	(平成23年3月期)
総従業員数	225名	216名	218名
総土地面積	23,544㎡	23,544㎡	23,544㎡
年間売上高(百万円)	6,914	6,071	6,471
年間新車販売台数	2,175	2,036台	2,446台
年間中古車販売台数	2,511	2,307台	2,742台
年間整備台数			
車検	9,466台	9,599台	10,042台
点検	17,462台	16,593台	14,878台
一般整備	20,233台	19,865台	21,319台
外装・板金	2,039台	2,406台	2,663台
損害保険総付保件数	8,329件	8,351件	8,447件

5. 法人設立年月日

昭和55年1月16日

6. 資本金の額

2億1700万円

7. 環境管理責任者及び担当者

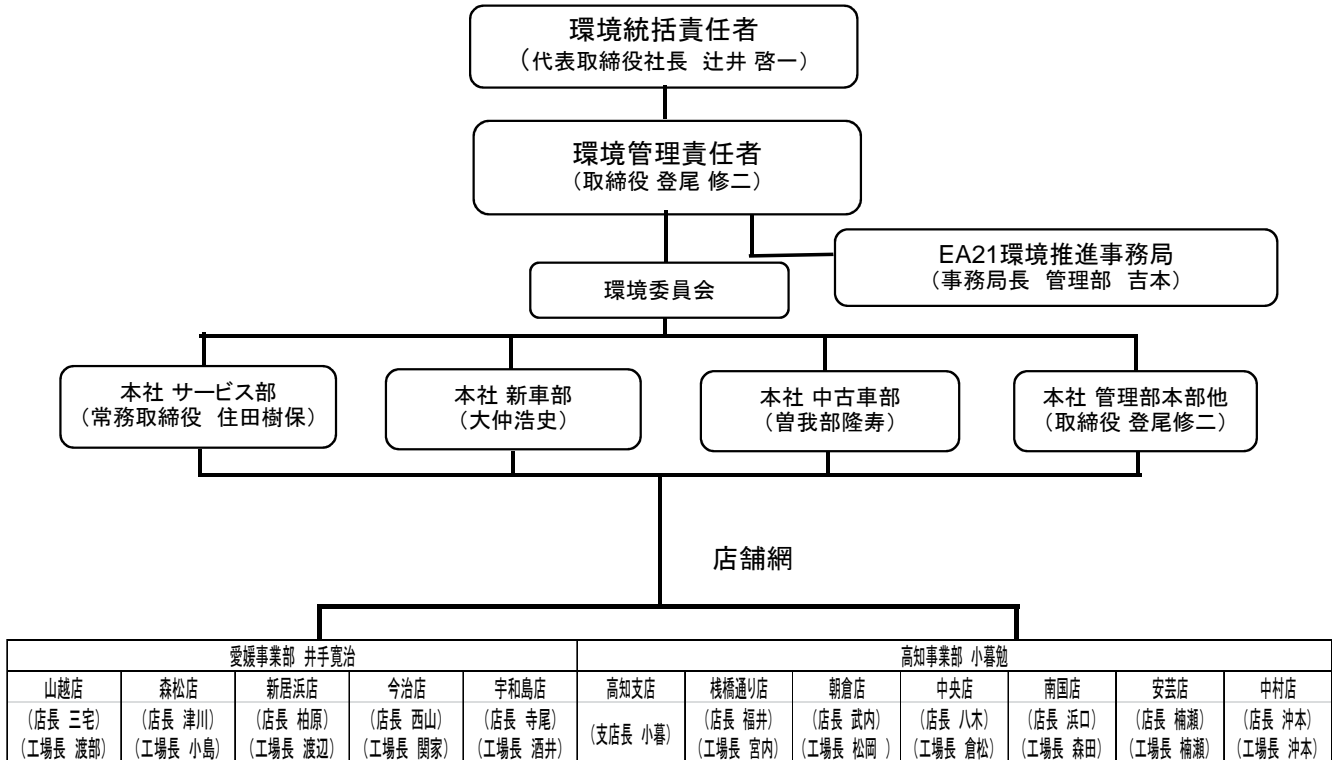
環境管理責任者	取締役	登尾 修二	TEL 089-969-1525
EA21推進事務局長	管理部次長	吉本 直良	TEL 088-883-9120
担当連絡先	管理部次長	吉本 直良 (高知支店 管理部)	TEL 088-883-9120

取組体制、及び、認証・登録範囲



(注): 認証・登録範囲は、下記的全組織です。

取組体制図(2013.3.31)



職務担当表

環境統括責任者 <辻井社長>	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム(以下EMS)に関する統括責任者 EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意 環境管理責任者の任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標の設定を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者 <登尾取締役>	<ul style="list-style-type: none"> 実務上の責任者として、環境取り組みを推進 ※代表者は、環境活動の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲 EMSの構築、実施、管理 環境活動計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
EA21推進事務局 <事務局長 吉本次長>	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者をサポートし、EA21推進事務局として環境取り組みを推進 店舗の環境取り組みの指導・支援 環境データの集計・取りまとめ 全社環境委員会の事務局
部門長 <新中サ管理各部長>	<ul style="list-style-type: none"> 全社環境委員会のメンバーとして、全社の環境取り組みを推進 担当部門の環境取り組みの責任者
店舗環境管理責任者 <正:店長、副:工場長>	<ul style="list-style-type: none"> 店長: 店舗の環境取り組み全体の責任者として、店舗環境取組の推進・管理 サービスMgr: MECA21を中心にサービス領域の環境取り組みに責任を持つとともに店舗全体の環境取り組みにおいて店長をサポートする

■西四国マツダの全社環境目標■

・事業活動で生じる環境負荷の中で、特に影響の大きい、ガソリン、軽油、電気使用量、ガス、廃棄物排出量、水使用量の削減に取り組む。

1. 環境負荷の現状(2010年4月～2011年3月:基準期間)

項目	単位	2010年度 2010年4月～2011年3月 (基準年)	備考	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,019,431	全社	
電力使用量	Kwh	1,034,004	〃	
化石燃料	ガソリン使用量	L	191,343	〃
	軽油使用量	L	26,000	〃
	灯油使用量	L	3,321	〃
	ガス使用量	m ³	77	〃
廃棄物排出量	Kg	185,524	〃	
水使用量	m ³	9,099	〃	

2. 環境目標

- (1) 削減目標は、当面、前年事業年度のCO2排出量、各種エネルギー使用量、廃棄物排出量、水使用量の1%を目標とする。

項目	単位	基準年	目標			
		2010年度 '10.4～'11.3	2011年度 '11.4～'12.3	2012年度 '12.4～'13.3	2013年度 '13.4～'14.3	
二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-CO2	1,019,431	1,009,236 ▲1%	999,144 ▲1%	989,152 ▲1%	
電力使用量 (削減率)	kWh	1,034,004	1,023,664 ▲1%	1,013,427 ▲1%	1,003,293 ▲1%	
化石燃料	ガソリン使用量 (削減率)	L	191,343	189,430 ▲1%	187,535 ▲1%	185,660 ▲1%
	軽油使用量 (削減率)	L	26,000	25,740 ▲1%	25,483 ▲1%	25,228 ▲1%
燃料	灯油使用量 (削減率)	m ³	3,321	3,288 ▲1%	3,255 ▲1%	3,222 ▲1%
	ガス使用量 (削減率)	m ³	77	76 ▲1%	75 ▲1%	75 ▲1%
廃棄物排出量 (削減率)	Kg	185,524	183,669 ▲1%	181,832 ▲1%	180,014 ▲1%	
水使用量 (削減率)	m ³	9,099	9,008 ▲1%	8,918 ▲1%	8,829 ▲1%	

- (2) 化学物質の削減とグリーン購入の推進
- (3) 当社が生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮への取組
- (4) その他
ボランティア清掃、環境教育の実施

1. 二酸化炭素排出量の削減

- 1) 電力使用量の削減
 - ① 不要な照明の消灯・節電の徹底
 - ・定期的に電気メーターを記録し、使用量を把握することで意識の啓発を図る
 - ・メジャーサイン早期消灯の確認、点灯時間は最低月1回、日照時間に合わせ見直す
 - ・夜間時、看板広告、事務所、工場照明の消灯
 - ・昼休み、休憩時は事務所・工場等の消灯
 - ・使用時以外のトイレ・会議室・給油室・部品庫等の消灯確認
 - ・自動販売機の商品照明用電灯を全てオフにする
 - ② 冷暖房の温度管理をする。
 - ・事務所は冷房28度、暖房20度の温度設定の徹底
 - ・お客様スペースは過剰な冷暖房にならないように適温管理を行う
 - ③ エアコンフィルターの清掃
 - ・電気設備の点検日に合わせてフィルター清掃を行う
 - ④ 待機電源オフの徹底
 - ・退社時に確認。特に定休日前日の終礼時に確認を行う
 - ⑤ クールアースデーへの参加・ウォームビズへの参加
- 2) 化石燃料使用量の削減
 - ① エコドライブの実践
 - ・『エコドライブ10のすすめ』を実践し、習慣化する
 - ② 燃費向上策の実施
 - ・社用車の空気圧、不要な荷物が積まれていないかチェックする
 - ・ECOオイル交換、エアエレメント清掃交換を進める
 - ・燃費性能、環境性能に優れたクリーンディーゼル車の使用推進

2. 廃棄物排出量の削減

- ① 紙排出量の削減
 - ・両面・縮小コピーの活用推進
 - ・使用済みやミスコピー用紙の裏面の徹底
 - ・裏紙用紙(使用可能)のストックボックスの設置
 - ・コピー使用後に「リセット」ボタンを押す
 - ・外部からの持ち込みで発生する不要物(コンビニ、自販機)は原則持ち帰りとしている
- ② 分別を徹底し一般ゴミの削減を推進
- ③ 詰め替え可能な製品を購入する
- ④ 産業廃棄物の適正処理を徹底し、削減を図る

3. 水使用量の削減

- ① 水使用量の把握、漏水の確認
 - ・定期的に水道メーターの記録と漏水のチェック、使用量を把握することで意識の啓発を図る
- ② 水道の適正使用の励行
 - ・水を流したままにしない
 - ・ストップノズル付きホースへの全社切り替え
 - ・バケツを準備して洗車をする
 - ・洗車機の有効活用

4. 化学物質削減・グリーン購入推進・環境配慮への取組

- ① 化学物質の教育をする
- ② 環境に配慮した事務用品等の購入
- ③ 環境に配慮した製品の販売促進

5. その他の計画

- ① 消防訓練
 - ・大規模店舗2店(山越店、森松店)は、年2回の消防訓練を実施する
- ② 緊急対応訓練の実施
- ③ 本社や店舗近隣地区のボランティア清掃の継続

1. 2012年4月-2013年3月の実績

(◎:良くてきた。○:目標通り ×:出来なかった。)

項目	単位	基準 ('10.4-'11.3)	目標 ('12.4-'13.3)	実績 ('12.4-'13.3)	目標達成率	前年比	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1,019,431	999,144	614,792	162.5%	-12.8%	◎
電力使用量	kWh	1,034,004	1,013,427	902,637	112.3%	-5.3%	○
ガソリン使用量	L	191,343	187,535	84,639	221.6%	-30.3%	◎
軽油使用量	L	26,000	25,483	24,498	104.0%	32.1%	○
灯油使用量	L	3,321	3,255	2,982	109.2%	-10.9%	◎
ガス使用量	m ³	77	75	43	174.4%	-50.6%	◎
産業廃棄物排出量	kg	185,524	181,832	158,550	114.7%	-16.1%	○
水使用量	m ³	9,099	8,918	8,798	101.4%	-1.2%	○

(注)四国電力(株)購買電力のCO₂排出係数は0.378を使用しました。

2. 取組結果の評価

1)二酸化炭素排出量の削減

<結果> 目標達成 (対前年比 ▲12.8%削減)

<要因> 主に自動車の燃料使用量(ガソリン)の削減が大きく寄与した。これは、昨年に引き続き、お客様宅への納車や引取り訪問を抑制したこと、お客様ご来店型の営業方式が定着し始め、スタッフが外出時に使っていた燃料使用量が減少したためであると考えられる。
尚、軽油使用量が増えているが、これはマツダが開発したハイパワーでありながら、燃費が良く、環境にもやさしいディーゼルエンジン(SKYACTIV-D)搭載の社用車使用頻度を高めた結果である
※SKYACTIV-D・・・ポスト新長期排出ガス規制適合

2)電力使用量の削減

<結果> 目標達成 (対前年比 ▲5.3%削減)

<要因>

お客様ご来店型の営業方式の定着により、時間外残業が抑制され、結果として照明点灯時間の短縮や、エアコン稼働時間の短縮につながった。

また、店舗の古いエアコン等の代替も効果があったと考えられる。

3)ガソリン・軽油・灯油使用量の削減

<結果> 目標達成 (対前年比: ガソリン ▲30.3%削減、軽油32.1%増加、灯油▲10.9%削減)

<要因> 当期も全社で「エコドライブ10」の啓発を行い習慣化させたことや、お客様ご来店型営業方式の推進で、車両移動による営業活動が減少したことが、削減につながった。

また、「お客様ご自身による給油のお願い」で、会社が代車に給油する量が減ったことがあげられる。尚、軽油使用量増加については、上記でも述べたが、燃費性能・環境性能に優れた新型クリーンディーゼルの使用を推進しているためであり、環境対策としても有効であるとする。

4)ガス使用量の削減

＜結果＞ 目標達成（対前年比▲50.6%削減）

＜要因＞ LPガスの使用目的は、お客様に対する給湯であるが、最近ではコーヒーやお茶のサーバーを使用するため、LPガスの使用量が減少した。

5)水使用量の削減

＜結果＞ 目標達成（対前年比▲1.2%削減）

＜要因＞ 当期の総在庫台数は、車検・点検・一般・板金入庫を合計すると前年比101.6%の49,200台であった。入庫台数は若干増加したが、洗車機の利用や、節水意識の高まりにより、場内への打ち水行為も激減し、水の使用量が減少した。

6)廃棄物排出量の削減

＜結果＞ 目標達成（対前年比▲16.1%削減）

＜要因＞ 入庫総台数が前年比101.6%増加したが、廃棄物は▲16.1%減少となった。

リサイクル用品（バンパー・バッテリー等）が増加傾向にあり、且つ、部用品が簡易包装で送られてくるなどシステムが整ってきた。

また、昨年は、店舗改装に伴い、不用品の処分により、廃棄物排出量も増えていたが、今年は、そういうこともなかった。

7)グリーン購入の推進

＜結果＞ 環境負荷低減に努める商品（エコ商品・グリーン商品・詰替可能商品）を優先購入することが定着してきた。今後は、環境負荷低減商品の購入品目数を、更に追加していく。

8)当社が生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮への取組

＜結果＞ お客様に、エコカー購入、あるいは、車両の定期的な点検整備を積極的に提案し、環境に優しいカーライフを強力に推進中である。

※エコカー・エコオイル・エコタイヤの販売、空気圧の適正化、排気ガスチェック、エコドライブのすすめ等。

9)近隣コミュニケーション

本社の「ボランティア清掃日」（毎月第一木曜日）では、近隣の市道、国道等を中心に除草、ごみ拾いを継続して行っているが、通常日においても社員が自主的に清掃を行うようになっており、

本社周辺は、清潔な状態に保たれるようになっている。また、店舗周辺の近隣やバス停等も同様に周辺市民とのコミュニケーションが図られている。

1. 環境関連法規

環境関連法規	要求事項	評価
廃棄物処理法	・廃棄物の適正処理 ・マニフェストの適正管理	○
自動車リサイクル法	・使用済み自動車の適正処理	○
PRTR法	・特定化学物質の排出量/移動量の把握	○
水質汚濁防止法	・特定施設の届出 (自動式車両洗浄施設)	○
下水道法	・特定施設の届出 (自動式車両洗浄施設)	○
浄化槽法	・浄化槽設置の届出 ・保守点検、清掃の記録	○
騒音規制法	・特定施設の届出 (コンプレッサー、送風機)	○
振動規制法	・特定施設の届出 (コンプレッサー、送風機)	○
消防法	・消防用設備の設置、危険物取扱 ・防火管理者	○
労働安全衛生法	・特定機械の設置 (乾燥装置)	○

2. 違反・訴訟の有無

環境関連法規等の遵守状況の定期評価の結果、逸脱はありませんでした。
また、関係当局からの違反等の指摘は、過去3年間1件もありません。

代表者による全体の評価と見直しの結果

代表者評価

当社は、将来を見据えて様々な面で効率化を図ってきた。(来店型営業方式への転換、マネジメント強化による業務効率のアップ等。) この取り組みが定着しつつある現在、多くの社員達は業務効率のアップは、即ち、エコアクションの取り組みに直結することを経験し、理解し始めたことと思う。

今後は、この取り組みを更に徹底させるとともに、社内だけに止まらず、マツダの優秀な環境対応技術を、更に市場に広め、社会全体の環境保全に貢献できる人作り・取り組みを加速させていくことが重要だと考えています。

次年度以降の取組

次年度の取組 ※本年度取組内容に加え、下記の新たな取組を行なう。

- ・ 店舗の改装、建て替えの際、環境配慮型の施工・商品の導入を推進する
- ・ デマンド監視装置の設置
- ・ グリーン購入推進の継続